

ニュージーランドの地震の影響について

大和証券投資信託委託株式会社

ニュージーランド南島にある国内第二の都市クライストチャーチで2月22日、マグニチュード(M)6.3規模の地震が発生しました。今回の地震の経済的影響は、人的被害の深刻さから考えて、昨年9月の地震(インフラや住宅・商業用施設の損壊額は50億ニュージーランド・ドル、実質GDPの約2.6%との推計)を上回るものと思われます。

ニュージーランドの2010年7-9月期実質GDPは地震の影響もあり、前期比▲0.2%のマイナス成長を記録しました。消費の低迷から2010年10-12月期実質GDP(公表は3月24日予定)もマイナス成長が懸念されるなど、やや弱い弱な経済状況の中、前回の地震の復興作業が本格化しようとする矢先の大規模地震の再来だけに、当面のニュージーランド経済への影響が懸念されます。

RBNZ(ニュージーランド準備銀行)は1月27日に政策金利を据え置いた際に、「貿易相手国の景気拡大は継続し、ニュージーランドの輸出商品価格は一段と上昇している。ニュージーランド国内では、幅広い業種で企業マインドが改善し、資本財の輸入も増加している。さらに、住宅市場の安定化の兆候が見られる」など、景気持ち直しを示唆する各種経済指標に言及していました。しかし、今回の地震の発生によって、RBNZは見通しの変更を余儀なくされそうです。

為替市場では、地震発生直後からニュージーランド・ドル売り優勢の展開となり、主要通貨に対して大幅に下落しました。市場参加者の多くが、前回の地震の影響などを踏まえ、今回の地震の影響をかなり深刻に考えていると見られます。また昨年12月下旬以降、豪州の洪水被害への懸念から、同じオセアニア通貨内で豪ドルからニュージーランド・ドルへ代替的に資金がシフトしていた可能性もあり、その巻き戻しの動きなども含め、当面はニュージーランド・ドルは神経質な動きが想定されます。

格付会社フィッチ・レーティングスは22日、「ニュージーランド政府が被害の回復に動く中で、経済に影響が生じるだろうが、そのコストが格付け変更につながることは恐らくないだろう」と述べ、同国のソブリン格付けを「AA+」から引き下げる可能性は低いとの見方を示しています。中長期的な見方については、今後の展開次第ではありますが、前回と今回の地震被害の復興需要の顕在化や、ニュージーランドの主力輸出品である乳製品や農産物の価格動向が重要になると考えられます。新興国の好調な景気、先進国の景気持ち直しなどニュージーランドを取り巻く輸出環境の動向なども合わせて注目されます。

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会